



講座

新連載の
ご執筆者から

行政法クロニクル

京都大学教授

原田大樹

HARADA Hiroki



行政法学の体系や内容は、この四半世紀で激変しました。他方で、公務員試験を始めとして、実務では今もなお戦後行政法学の伝統的な体系である田中二郎説が大きな影響を持っています。この二つのギャップを埋める作業が、学生の行政法学習でも、また実務と理論の架橋を図る意味でも重要です。加えて、ロースクール時代に入って、限られた授業時間数の中で学習内容の標準化が進み、またコンパクトな一冊の

基本書で行政過程論・救済論をカバーするものが多くなってきたことから、行政法の基礎概念やその変遷について学生が知るチャンスが減ってきています。

そこで本連載では、かつて通説とされていた田中二郎説で基軸となっていた考え方や使われていた概念を取り上げ、それが現在の行政法学にどの程度影響を与え、あるいは影響力を失っているのかを見たと上で、その原因や展開を解き明かし、行政法学の基礎理論や基礎概念についての理解を深めることを目的としたいと思います。現代行政法学の魅力とダイナミズムを、多くの読者に感じて頂ければ幸いです。